

1月29日名古屋地本は27年春のダイヤ改正提案に対する、修正要求の申12号による改善を求め業務委員会を開催した。

**一部見直しがあったものの、職場からの多くの問題、  
要求には全く答える気がない会社の姿勢に抗議!**

**私たちは睡眠時間・連続乗務時間・拘束時間の改善、  
旅客サービスへの向上を強く主張!**

## 1. 共通項目

1. 出発点呼を簡素化して時間を短縮すること。

回答：その様な考えはない。

2. 一日平均の労働時間は、7時間とすること。

回答：その様な考えはない。

3. 一行路の拘束時間は、日勤行路9時間、泊行路22時間以内とし、泊行路の明けは10時までとすること。

回答：その様な考えはない。

4. 9時前の出勤行路は止めること。

回答：その様な考えはない。

5. 食事時間は、朝は7時～9時、昼は11時～13時、夜は17時～19時の間で1時間以上連続して確保すること。

回答：その様な考えはない。

6. 睡眠時間は、実質6時間以上確保すること。

回答：その様な考えはない。

7. 訓練の待ち時間は1時間以内とし超える部分は超勤とすること。

回答：その様な考えはない。

8. 午後の訓練指定を止めること。

回答：その様な考えはない。

9. 翌日の勤務が前泊となる場合は訓練指定をやめること。

回答：その様な考えはない。

10. 列車の折り返し時間は、10分以上確保すること。

回答：必要な時間を確保している。

11. 分割・併合作業は、10分以上確保すること。

回答：必要な時間を確保している。

13. 到着から乗り継ぎの移動時間として順方向5分以上確保すること。

回答：必要な時間を確保している。

14. 連続乗務は2時間以内とすること。

回答：その様な考えはない。

15. 停止位置不良を無くす為に両数標の簡素化をすること。

回答：その様な考えはない。

16. 線区、種別により両数の統一を図ること。

回答：その様な考えはない。

17. 熱田駅ホームに乗務員休憩室を作ること。

回答：ダイヤ改と関係なので答えない。

18. 駅での分割・併合作業をなくすこと。

回答：その様な考えはない。

19. 日勤行路は各組に一本とすること。

回答：その様な考えはない。

20. ダイヤ改正資料に行路毎の労働時間、労働外時間の詳細を明示すること。

回答：その様な考えはない。

21. 休憩時間の自由使用を保障すること。

回答：その様な考えはない。

22. 飯田線、中央線の車両は寒冷地でも耐えうる車両とすること。

回答：適時適切に対応している。

23. 快速「みえ号」を全て4両とすること。

回答：お客様のご利用状況を踏まえ必要両数を決定している。

24. 各行路ごとの出勤時間・退出時間・労働時間の一覧表を全員に配布すること。

回答：前回同様、配布する予定である。

25. ダイヤ改正の提案に休日行路も提案すること。

回答：その様な考えはない。

26. ダイヤ改正提案に対する検討、要求提出期間を10日以上確保すること。

回答：必要な時間は確保している。

## 2. 職 場 別 要 求

### 名古屋運輸区 運転士

1. B25、B26は夕食時間が少ないので修正すること。

回答：提案通りとする。

2. B31W 出勤時間が早いので遅い時間に修正すること。

- ・ 316G～2311G名古屋労外時間、2311G併合補助～1324M亀山での労外時間が長すぎるので修正すること。

- ・ 360M～1335M名古屋での乗り継ぎ時間が7分と短いので修正すること。
- ・ 359M～360Mの桑名1往復を見直し修正すること。

回答：提案通りとする。

3. B33W 324G～1320M入換担当 名古屋での労外時間が長すぎるので修正すること。

回答：提案通りとする。

4. B42W 325Gからワンマン列車の四日市、名古屋折り返し2往復連続となるので328G～333Gを見直し名古屋での時間を確保すること。

回答：提案通りとする。

5. B44W 1314M 2両編成は混雑が激しいので編成を増やすこと。

回答：その様な考えはない。

### 名古屋運輸区 車掌

1. 特急列車の車掌の乗組基準を8両以上2人、11両3人とする。

回答：その様な考えはない。

2. C101W 2858F～376Fまでの乗務は18時14分～23時47分までの連続乗務になるため修正すること。

回答：提案通りとする。

3. C103W 121Fを快速列車で、帰るように修正すること。

回答：提案通りとする。

4. C121W 153F～358Fの夕食時間を確保すること。

回答：提案通りとする。

5. C123W 2857F～2868Fの夕食時間を確保すること。

回答：提案通りとする。

6. C125W 1325M～358Mまでの乗務は18時22分～23時12分まで連続乗務になるため修正すること。

回答：提案通りとする。

7. C131W 318F～325F大府4分折り返しを見直すこと。

回答：提案通りとする。

8. C135W 2108F～2127F豊橋4分折り返しを見直すこと。

回答：提案通りとする。

9. C141W 127M～132M高蔵寺4分折り返しを見直すこと。

回答：提案通りとする。

10. C146W 2110F～357F夕食時間を確保すること。

回答：提案通りとする。

11. C152W 昼食時間を確保すること。135M～644Mまで乗務は11時53分～15時28分まで連続乗務のため修正すること。

回答：提案通りとする。

12. C154W 大垣駅～美濃赤坂駅6往復を見直すこと。

回答：提案通りとする。

13. C 1 5 6 W 2 8 5 4 F ~ 2 8 6 9 F 名古屋駅から武豊駅 2 往復を見直すこと。

回答：提案通りとする。

14. 車掌の特急列車乗務できる班を一班増やし、サンライズ乗務行路を A 1 班以外にも乗務できるようにすること。

回答：その様な考えはない。

#### 大垣運輸区 運転士

1. 半年間も特急しらさぎ号の運転をしないことは安全上問題である。次のように組み替えること。1組の B 5 7 と 2組の B 6 4 を入れ替え、2組 B 6 9 と 3組の B 7 6 を入れ替えること。

回答：提案通りとする。

2. 以下の行路は拘束時間が 2 4 時間を超えるので改善すること。

B 5 1 W、B 5 4 W、B 5 9 W、B 6 6 W、B 6 7 W、B 8 1 W、B 8 7 W

回答：一部修正の方向で検討する。

3. 以下の日勤行路は拘束時間 1 0 時間を超えるので改善すること。

B 5 5 W ( 1 1 時間 6 分 )、B 6 5 W ( 1 0 時間 2 9 分 )、

B 8 6 W ( 1 1 時間 3 9 分 )

回答：提案通りとする。

4. B 5 9 W 名古屋から 3 4 9 F 岐阜、3 5 2 F 岡崎、3 6 1 F 岐阜、3 6 6 F 名古屋と連続乗務時間が長いので体調を考え、3 6 1 F を名古屋までにして、段落ちにすること。

回答：提案通りとする。

5. B 6 6 W 1 2 1 F ( 1 1 時 0 9 分 ) 岐阜の乗り継ぎから 1 3 0 F の豊橋 ( 1 4 時 1 7 分 ) まで連続乗務となり、昼食時間が取れない。1 3 0 F を名古屋までとすること。

回答：提案通りとする。

6. B 9 1 W 豊橋から 1 5 9 F 岐阜、1 6 6 F 豊橋と連続乗務時間が長いので体調を考え段落ちにすること。

回答：提案通りとする。

#### 大垣運輸区 車掌

##### A 班

1. C 1 9 時 2 0 分と出勤時間が早い 1 0 時以降にすること。夕食時間が無いので作ること。2 3 6 0 F ~ 1 5 M 名古屋駅での出勤時間が 3 0 分しか無いので列車遅延を考慮して修正すること。

回答：提案通りとする。

2. C 2 2 9 8 4 F ~ 3 M 名古屋駅の折り返し時間 8 分しか無いので修正すること。

回答：提案通りとする。

3. C 3 2 5 3 2 F ~ 2 5 4 1 F 豊橋駅折り返し時間 6 分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

4. C 4 7 3 4 F～7 3 5 Fの大垣駅の車両監視中は乗務員室着席を認めること。  
大垣駅便回5 0 3 F～関ヶ原2 7 0 4 F豊橋駅まで2時間45分の連続乗務になるので修正すること。

回答：提案通りとする。

#### B 班

5. C 1 1 9時20分と出勤時間が早い10時以降にすること2 1 2 Fから大垣駅2 2 7 F発車まで39分しかないので、昼食時間確保のため一段落として修正すること

回答：提案通りとする。

6. C 1 2 8時05分と出勤時間が早いので出勤遅延防止と在宅時間確保のため修正すること。

3 7 2 F岡崎到着から3 1 1 F発車まで睡眠時間が少ないので7の岡崎駅乗務列車を最初から3 1 5 F乗務に修正すること。

回答：提案通りとする。

7. C 1 3 9時30分と出勤時間が早いので出勤遅延防止と在宅時間確保のため10時台に修正すること。大垣駅2 5 1 4 F～豊橋駅折り返し2 5 2 3 F折り返し時間6分しかないので修正すること。

1 1 0 1 F岡崎駅1 1 0 0 F乗り出し早いので岡崎睡眠時間が少ないので修正すること。

回答：提案通りとする。

8. C 1 4 2 4 7 Fから米原駅2 4 0 F出場時間まで24分しかないので一本落として2 4 2 Fに修正すること。

1 0 5 F名古屋駅到着後2 5 0 6 F 出場時間まで32分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

9. C 1 5 2 3 7 4 Fから豊橋駅1 0 1 F乗り出しまで睡眠時間が短いので修正すること。

豊橋駅乗りだし1 0 1 Fから岐阜駅1 1 6 F名古屋駅まで2時間59分の連続乗務になるので修正すること。

回答：提案通りとする。

10. C 1 6 3 5 1 F名古屋駅乗り出しから岐阜駅3 5 4 F岡崎駅3 6 3 F名古屋駅まで3時間21分間連続乗務になるので修正すること。

回答：提案通りとする。

#### C 班

11. C 2 1 9時50分出勤時間が早いので出勤遅延防止と在宅時間確保のため10時台に修正すること。2 5 3 0 F名古屋駅乗り出しから豊橋駅2 5 3 9 F大垣駅まで2時間30分の連続乗務になるので修正すること。

大垣駅2 3 6 2 F乗りだしから豊橋駅2 3 5 1 F米原駅まで3時間45分の連続乗務になるので代えること。米原駅2 3 0 8 F乗り出しから豊橋駅2 3 0 5 F大垣駅まで4時間5分の連続乗務になるので修正すること。

名古屋駅2 5 3 0 F豊橋駅2 5 3 9 F折り返し時間6分しかないので修正すること。

大垣駅 2 3 6 2 F 豊橋駅 2 3 5 1 F 折り返し時間 8 分しかないので修正すること。

米原駅 2 3 0 8 F 豊橋駅 2 3 0 5 F 折り返し時間 7 分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

12. C 2 2 豊橋駅乗りだし 1 4 1 F から岐阜駅 1 5 0 F 名古屋駅下車まで 2 時間 5 6 分の連続乗務になるので修正すること。

1 1 2 F 大垣駅乗り出しから豊橋駅下車まで 2 時間 3 8 分の連続乗務になるので修正すること。

回答：提案通りとする。

13. C 2 3 名古屋駅乗りだし 3 4 2 F 岡崎駅 3 5 3 F 岐阜駅 3 5 6 F 名古屋駅下車まで 3 時間 2 5 分の連続乗務になるので修正すること。

大垣駅 2 3 0 6 F 乗り出しから豊橋駅 2 5 1 1 F 大垣駅まで 3 時間 1 4 分の連続乗務になるので修正すること。

回答：提案通りとする。

14. C 2 4 9 時 5 1 分と出勤時間が早いので出勤遅延防止と在宅時間確保のため 1 0 時台に修正すること。豊橋駅 2 3 3 9 F から名古屋駅 2 5 4 7 F までの出勤時間が 2 4 分しかないので修正すること。

回答：一部修正の方向で検討する。

15. C 2 5 大垣駅から乗りだし 2 5 2 2 F 豊橋駅 2 5 3 1 F 大垣駅下車まで 3 時間 0 6 分の連続乗務になるので修正すること。

大垣駅 2 3 4 6 F 乗り出しから豊橋駅 2 3 4 1 F 大垣駅まで 3 時間 7 分の連続乗務になるので修正すること。

米原駅 2 3 0 4 F 乗り出しから豊橋駅下車まで 2 時間 1 0 分の連続乗務になるので修正すること。

米原駅 2 3 0 4 F から豊橋駅 1 1 7 F 出勤時間まで 2 7 分しかないので修正すること。

2 5 2 2 F 豊橋駅 2 5 3 1 F 折り返し時間 7 分しかないので修正すること。

2 3 4 6 F 豊橋駅 2 3 4 1 F 折り返し時間 4 分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

16. C 2 6 9 時 0 6 分と出勤時間が早いので出勤遅延防止と在宅時間確保のため 1 0 時台に修正すること。

大垣駅 1 2 0 7 F 米原駅 2 0 0 F 折り返し時間 2 9 分しかないので修正すること。

米原駅 2 0 0 F 大垣駅 2 1 1 F 折り返し時間 5 分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

D 班

17. C 3 1 8 時 5 2 分と出勤時間が早いので出勤遅延防止と在宅時間確保のため 1 0 時台に修正すること。

大垣駅 2 3 5 6 F 乗り出しから豊橋駅 2 1 2 9 F 大垣駅まで 3 時間 1 8 分の連続乗務になるので修正すること。

豊橋駅 1 0 3 F 乗りだしから岐阜駅下車まで 2 時間 2 0 分連続乗務になるので修正

すること。

大垣駅2356F乗り出しから豊橋駅2129F折り返し時間8分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

18. C32 名古屋駅乗りだし356F岡崎駅到着後便2349F乗務まで13分しかないので異常時を考えて修正すること。

名古屋駅乗りだし365F岐阜駅172F豊橋駅下車まで2時間51分の連続乗務になるので修正すること。

豊橋駅乗りだし2503F大垣駅まで2時間35分の連続乗務になるので修正すること。

回答：提案通りとする。

19. C33 名古屋駅乗りだし2354F豊橋駅2347F米原駅下車まで3時間39分の連続乗務になるので改善すること。

大垣駅乗りだし308F岡崎駅到着後便2305F乗務まで29分しかないので修正すること。

便2305Fから名古屋駅2512F出場時間まで31分しかないので修正すること。名古屋駅乗りだし2512F豊橋駅2521F大垣駅下車まで2時間30分連続乗務になるので修正すること。

2354F豊橋駅から2347F折り返し時間6分しかないので修正すること。

2512F豊橋駅から2521F折り返し時間7分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

20. C34 名古屋駅乗りだし2537F大垣駅折り返し時間9分しかないので修正すること。

大垣駅乗りだし2106F名古屋駅下車2352F出場時間まで24分しかないので修正すること。

名古屋駅乗りだし2352F豊橋駅到着後便2127F乗務まで11分しかないので修正すること。

名古屋駅乗りだし364F岡崎駅371F岐阜駅下車まで2時間35分の連続乗務になるので修正すること。

2982F大垣駅乗務名古屋駅下車2107F出場時間まで27分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

21. C35 名古屋駅乗りだし便2545F岐阜駅160F出場時間まで39分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

22. C36 豊橋駅乗りだし151F名古屋駅下車155F出場時間まで30分しかないので代えること。

回答：提案通りとする。

23. C37 8時50分と出勤時間が早いので出勤遅延防止と在宅時間確保のため10時台に修正すること。

大垣駅乗務開始 2 5 3 4 F 豊橋駅 2 5 4 3 F 名古屋駅下車まで 2 時間 3 2 分の連続乗務になるので修正すること。

2 5 3 4 F から豊橋駅 2 5 4 3 F 折り返し時間 5 分しかないので修正すること。

2 5 4 3 F 名古屋駅下車 3 5 5 F 出場時間まで 2 6 分しかないので修正すること。

回答：提案通りとする。

#### 美濃太田運輸区

1. C 1 5 勤務終了から C 1 6 出勤が早いので見直し修正すること。

回答：一部修正の方向で検討する。

2. 連泊とならないように日勤行路の翌日の出勤時刻は午後からにすること。

回答：提案通りとする。

#### 神領運輸区

1. 訓練までの待ち時間が長い、あるいはアケの出勤時間が早いため健康上の問題があるため次の行路については訓練指定をやめること。

B 6 2、B 6 7、B 6 8、B 7 3、B 7 6、B 8 1、B 8 2、B 8 5、B 8 7

B 9 2、B 9 5、B 9 6、B 9 8

回答：提案通りとする。

2. B 6 3 昼食時間がない確保すること。

回答：提案通りとする。

3. B 6 4 拘束時間が長い。1 7 1 M もしくは 1 8 6 M で、神領乗継とすること。

回答：提案通りとする。

4. B 6 8 6 4 5 M ~ 2 6 1 0 M、1 7 5 M ~ 1 9 2 M 折り返し時間が少ないので修正すること

回答：提案通りとする。

5. B 7 1 拘束時間 2 4 時間以上あるので修正すること。。

便 1 4 2 M で名古屋着後に労外が多くあるが、神領で昼食をとるため便乗列車をもう少し遅い列車に修正すること。

現 B 8 1 行路は 1 0 2 4 M 名古屋着後便乗で神領へ帰るが、今回、回 7 9 1 M 乗務になって睡眠時間が減少するため便乗に戻すこと。

回答：提案通りとする。

6. B 7 3 1 8 2 5 M 分割補助は前日最終中津川で到着しているため、分割補助を 1 8 2 5 M 運転士か 1 8 2 5 M 着車掌が担当すること。

回答：提案通りとする。

7. B 7 9 7 1 0 M 着後看視がある。翌日 1 0 0 1 M 乗務であり休養がとれない。

現行より + 5 分になっている。看視は他の乗務員にすること。

1 0 0 1 M で中津川乗継か 1 0 0 6 M 多治見乗継にすること。

回答：提案通りとする。

8. B 8 1 1 9 1 M ~ 回 7 7 8 M 入区まで 3 時間の連続乗務である。健康上問題がある修正すること。



回答：提案通りとする。

9. B 8 3 回 7 8 7 M ~ 6 5 6 M 折り返し時間が少ない改善すること。

回答：提案通りとする。

10. B 8 5 1 0 7 M ~ 1 1 2 M、1 2 1 M ~ 1 2 4 M 折り返し時間が少ない修正すること。

回答：提案通りとする。

11. B 9 1 名両区へ行って電話点呼？ 時間は余裕を持って設定すること。（近鉄踏切）

回答：必要な時間を確保している。

12. B 9 3 回 7 3 7 M ~ 6 1 6 M 乗継まで3時間以上の連続乗務であり、健康上問題があるので修正すること。

回答：提案通りとする。

13. B 9 6 6 1 1 M ~ 6 3 0 M 乗継まで3時間以上の連続乗務であり、健康上問題があるので修正すること。

回答：提案通りとする。

14. B 9 8 6 4 8 M 入換 ~ 2 6 1 2 M 乗継まで3時間以上の連続乗務であり、健康上問題があるので修正すること。

6 0 0 M で名古屋着後、中津川一往復は健康上問題がある。他と持ち替えること。

回答：提案通りとする。

## 中津川運輸区

1. 塩尻駅での以下の列車の着発時間を3分以上とすること。

・ B 1 3 1 0 0 2 M 1 分 3 0 秒

・ B 1 5 1 0 1 0 M 1 分 3 0 秒

回答：提案通りとする。

2. 坂下駅・南木曾駅での以下のワンマン折り返し時間を10分以上とすること

・ B 1 1 1 8 5 7 M 南木曾駅折り返し 1 8 5 6 M 6 分 3 0 秒

・ B 1 8 1 8 6 1 M 坂下駅折り返し 1 8 6 0 M 7 分 3 0 秒

回答：提案通りとする。

3. B 1 1 行路について

・ 1 8 4 0 M 上松駅で車内清掃車内点検を行う理由を明らかにされたい。

・ 1 8 4 0 M 上松駅で車内清掃車内点検作業を行うことによって、従来 1 0 2 5 M から上松駅 1 8 4 1 M に乗り換え、木曾福島～塩尻駅間の各駅乗車が可能であったが、それが不可能となり旅客へのサービス低下となる、見直すこと。

回答：業務上の必要性により、車内清掃、車内点検を行う。列車ダイヤについては提案の通りとする。

4. B 1 6 昼食・夕食を45分以上とすること

・ 昼食時間 労外 1 1 : 4 9 ~ 1 2 : 1 3 ( 2 4 分)

・ 夕食時間 労外 1 7 : 5 7 ~ 1 8 : 1 8 ( 2 1 分)

※ S H 行路はさらに短い

回答：提案通りとする。

### 豊橋運輸区

1. B 6 5 4 4 1 G、4 1 4 GをB 6 4の4 2 1 G出区の前に修正すること。

回答：一部修正する方向で検討する。

2. B 6 5 4 1 5 G、4 1 8 GをB 6 5の5 2 9 Mの前に移動すること。

回答：一部修正する方向で検討する。

3. B 5 6 5 0 7 M、B 6 8 5 0 5 Mの東新町、茶臼山の停車時分は学生改札のため常に遅延が発生するので2分停車を確保すること。

回答：提案通りとする。

### 伊那松島運輸区

1. ワンマン列車の車掌便乗は改札扱いとすること。

回答：その様な考えはない。

2. B 6 5 朝食時間が無いので確保すること。

回答：提案通りとする。

3. B 6 7 1 4 3 2 M列車は、辰野～駒ヶ根駅間を車掌乗務とすること。

回答：提案通りとする。

4. 各駅間の運転時間は決められた運転時分とすること。

回答：提案通りとする。

5. 次の行路は明け時間を13時までとすること。

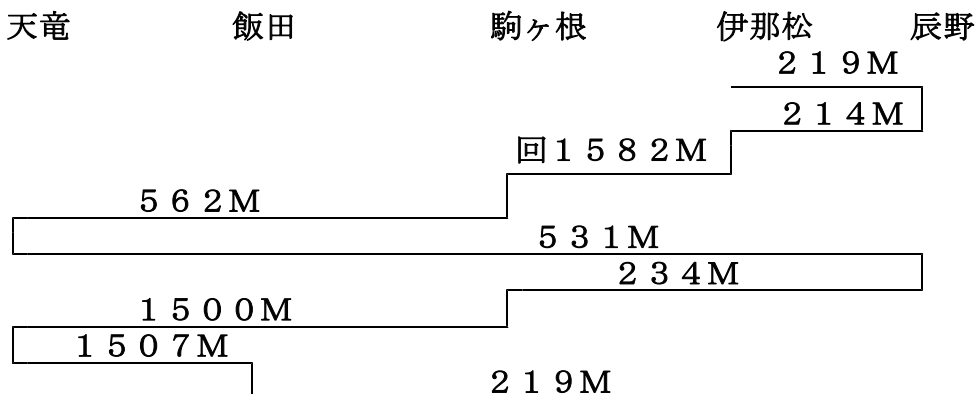
B 5 3、B 6 1、B 6 2、B 6 3、B 6 5

回答：提案通りとする。

6. 3 7 3系は飯田以北の気候的に不適合で、運用を止めること。

回答：その様な考えはない。

7. B 6 5 次の様に修正すること。



回答：提案通りとする。

### 亀山運輸区

1. 次の行路は睡眠時間が少ないので修正すること。

B 2 1、B 2 4、B 2 8、B 3 1、B 4 3、B 4 4

回答：提案通りとする。

2. 次の行路は朝食時間が無い、又は少ないので修正すること。

B 2 7、B 2 8、B 3 1、B 3 4、B 4 1、B 4 3、B 4 4、B 4 5

回答：提案通りとする。

3. 次の行路は昼食時間が少ないので修正すること。

B 3 2

回答：提案通りとする。

4. 次の行路は夕食時間が無い、又は少ないので修正すること。

B 2 5、B 2 7、B 3 4、B 4 2、B 4 3、

回答：提案通りとする。

5. 次の行路は出勤が早いので修正すること。

B 3 2

回答：提案通りとする。

6. 次の行路は明けが遅いので修正すること。

B 3 4、B 4 3

回答：提案通りとする。

7. 次の行路は拘束時間が長いので修正すること。

B 3 2、B 4 2

回答：提案通りとする。

8. B 2 1 回7 5 0M前分割入換担当～1 3 3 3M入換まで連続乗務（1 9：4 7～0：2 8）なので修正すること。

2 3 1 5M～1 3 2 0M 折り返し時間が僅少なので修正すること。

回答：提案通りとする。

9. B 2 2 3 3 1G～3 3 4G 折り返し時間が僅少なので修正すること。

回答：提案通りとする。

10. B 2 3 3 4 0G入換担当～2 3 6 1Mまで連続乗務（1 7：2 6～2 3：5 2）なので修正すること。

3 4 8M～3 5 1M、1 3 0 6M～3 0 1M～3 0 6M 折り返し時間が僅少なので修正すること。

回答：提案通りとする。

11. B 2 4 3 2 3G～3 2 6G、3 3 8G～1 3 1 9M、1 3 0 0M～1 3 0 5M 折り返し時間が僅少のため修正すること。

回答：提案通りとする。

12. B 2 5 3 3 4G入換担当～1 3 2 7Mまで連続乗務（1 6：2 6～1 9：5 3）なので修正すること。

3 2 7G～3 3 0G 折り返し時間が僅少なので修正すること。

回答：提案通りとする。

13. B 2 6 3 4 3M～3 4 6M～1 3 3 1M、3 1 1G～3 1 4G 折り返し時間が僅少なので修正すること。

回答：提案通りとする。

14. B 3 1 便回 3 9 1 M～1 3 1 3 M入換まで連続乗務（6：43～10：05）  
なので修正すること。

3 0 4 M～1 3 1 3 M 折り返し時間が僅少なので修正すること。

回答：提案通りとする。

15. B 3 2 3 2 9 G～3 3 2 G 折り返し時間が僅少なので修正すること。

回答：提案通りとする。

16. B 4 4 9 0 4 D～9 0 3 D 折り返し時間が僅少なので修正すること。

回答：提案通りとする。

## 伊勢運輸区

1. 多気～新宮の通し乗務を止め全ての列車は紀伊長島駅で乗り継ぎとすること。

回答：提案通りとする。

2. 次の行路は昼食時間を確保すること。

B 2 6、B 4 1、B 4 3、B 5 1

回答：提案通りとする。

3. 次の行路は夕食時間を確保すること。

B 2 1、B 2 7、B 3 3、B 4 3、B 4 1、B 4 3、B 4 4、B 5 1

回答：一部修正する方向で検討する。

4. 次の行路は終了時間が遅い改善すること。

B 2 3、B 3 2、B 5 3、B 5 5

回答：提案通りとする。

5. 次の行路は睡眠時間が短い改善すること。

B 3 2、B 3 5、B 5 5

回答：提案通りとする。

6. 名松線の車両はトイレ付き11形300代とすること。

回答：その様な考えはない。

7. B 5 3、B 5 6 紀伊長島泊の明けは関西線ではなく多気から参宮線乗務とすること。

回答：提案通りとする。

8. B 5 5 3 2 2 D乗務後は紀勢線下り列車ではなく上り列車乗務とすること。

回答：提案通りとする。

9. B 3 3 3 2 5 D多気駅入換作業は他の行路に変更すること。

回答：提案通りとする。

10. B 3 4 2 9 0 3 D後分割入区担当は他の行路に変更すること。

回答：提案通りとする。

11. B 3 5 3 0 0 4 D本務ではなく便乗とすること。

回答：提案通りとする。

## 【会社との主な議論】

組合：会社のダイ改提案から検討する時間もなく苦勞して職場からの改善を求めて要求を出した。一部見直しがあったが、多くの問題、改善要求は従来と変わらない、提案通りとする。その様な考えはない。ばかりであり職場からの要求、組合要求に対する軽視である。まずこの様な内容の回答に抗議する。

連続乗務時間の改善が多く職場から出されているが改善されていない。会社は4時間近い連続乗務の時間についてどの様に考えているのか。

会社：連続乗務時間については現行の時間でお願いしたい。

組合：生理現象の問題もあるので配慮すること。大垣運輸区の一部修正の内容は。

会社：B 6 7 行路 1 1 0 F から 2 7 0 3 F を B 5 6 行路 1 0 4 F から 2 5 1 1 F と入れ換えた。終了が 3 0 分位早くなる。

組合：大垣運輸区車掌 1 4 項目の C 2 4 行路の修正内容は。

会社：C 2 4 行路 2 1 9 F から 2 1 6 F 米原往復を C 3 行路 2 2 3 F から 2 2 0 F 米原往復に修正し出勤時間を遅くした。

組合：美濃太田運輸区車掌 1 項目の C 1 5、C 1 6 の修正内容は。

会社：C 1 5 行路 6 5 2 D から 6 5 3 D を C 2 行路の 7 5 0 D から 7 3 9 D に持ち替える。

組合：豊橋の修正内容は。

会社：B 6 4 の 4 2 9 G、4 3 2 G、4 3 3 G、4 3 6 G の部分を B 6 5 の 5 2 9 M、5 4 2 M に持ち替えた。

B 6 5 は 4 1 1 G からの始まりに変え、4 1 8 G 後に B 6 8 の 5 2 3 G、5 4 0 G を入れ終わりを 5 1 4 M にした。

B 6 8 は B 6 4 の 4 2 9 G から 4 3 6 G を始まりに入れ換えた。

組合：伊那松島運輸区 7 項目の B 6 5 は具体案で改善を要求したが、なぜ出来ないのか。

会社：労働時間がオーバーするため無理である。

組合：伊勢運輸区 3 項目の一部修正はどの行路なのか。

会社：B 4 4 行路の便 9 4 2 D を便 2 9 0 9 D にする。

組合：共通の 2 3 項目「快速みえ」全て 4 両とすることについて、お客様のご利用状況を踏まえ必要両数を決定していると回答されたが日々、お客様には混雑して迷惑をかけている。

会社：実際の輸送力、乗車率を見ている。名古屋場面では混雑しているが多くは桑名で降車され、混雑していない。

組合：会社が言うのは夕方であり日中の状況を見ていない。下り列車だけではない。上り列車で多気、松阪あたりから立たなければならない。近鉄と競合している区間で集客をするにはサービス向上をすべきである。

会社：もともと快速みえは 2 両であったのを式年遷宮に伴いお客様が増えることで全て 4 両とした。遷宮が終わりお客様は減少傾向であるが以前より 4 両編成は増えている。

組合：お客様には曜日によって両数が変わり不便をかけている。全列車の 4 両化は必要である。

会社：必要に応じて対応している。

組合：今年の正月も2両であった。

会社：これまでのご利用状況を踏まえている。

組合：昨年、三重支店でのダイヤ改正に対する要求の業務委員会では、会社は2両にすることを明らかにしなかった。12月から2両化に伴い作業変更・車両キロも変わった。組合に提示しなかったことは遺憾である。

会社：三重支店時の話しはここでは説明できない。

組合：次回ダイヤ改正においても隠していることがあるのか。

会社：そのようなことはない。

組合：一部修正があったが職場からの要求にはまだまだ不十分である。ダイヤ改以降に再度改善の要求を上げる。

以 上